

令和5年度 新潟市はなみずきコミュニティハウス事業計画書

団体名	牡丹山小学校区コミュニティ協議会
団体について	牡丹山小学校区の自治会・町内会及び各種団体から選出された代表者により構成
施設の管理方法	事業計画書に沿って、利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、適正な管理に努め、役員会議を年4回開催する。
事業実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・文化講演会 ・夏休み工作教室 ・季節にあわせた飾りやサークル作品の展示 ・広報紙「コミ協だより」にて「コミュニティハウス通信」掲載年2回、その他で年2回掲載
サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・内部研修の実施 ・ポスターの掲示
要望や苦情への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱を設置し、利用者のニーズの把握 ・利用者連絡会議開催（年2回）、利用者アンケートの実施
予算の範囲内での適正な執行	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画書に基づく、計画的な執行 ・必要の無い箇所の消灯 ・空調の適切な温度管理の実施 ・裏紙の再利用など消耗品の消費を抑える。
安全確保・災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策マニュアルによる安全確保 ・避難訓練、防火訓練、消防訓練実施 ・新型コロナウイルス感染防止対策実施 ・火気管理自主検査チェックの実施
地域貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・つくしの会（失語症友の会）の利用料金免除 ・新潟市社会福祉協議会利用料金免除 ・イングリッシュクラブフレンズ（特別支援団体）の利用料金免除
従事者の雇用・労働条件	<ul style="list-style-type: none"> ・管理人3名雇用 ・労働関係法令の遵守
個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守	個人情報保護のマニュアルに従い、個人情報を適正に取扱うよう、業務従事者への徹底をはかる。